

各位

株式会社 東北銀行

リニューアブル・ジャパン株式会社との

「東北地域における再生可能エネルギー事業に関する協定書」の締結について

株式会社東北銀行（頭取 村上 尚登）はリニューアブル・ジャパン株式会社（代表取締役 眞邊 勝仁）と、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギー事業にかかる業務提携に関し、協定書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本協定書の概要

(1) 目的

東北銀行（以下、「当行」という）およびリニューアブル・ジャパンは、両当事者の知見等を相互に有効活用し、主として東北地域における再生可能エネルギー事業拡大を図ることで、両当事者のさらなる発展を図るとともに、地域の振興に貢献するため、本件提携を実施する。

(2) 業務提携内容

主に、次に定める事項について連携するものです。

1. 当行の顧客等が行う E S G 投資や再生可能エネルギー案件の相互紹介、共同開発を含む情報交換による地域経済活性化への貢献
2. 地方公共団体に対する、再生可能エネルギー分野における相談等への共同対応や、各種ソリューションの提供
3. 当行の顧客等が開発する再生可能エネルギー案件にかかるリニューアブル・ジャパンによる同社保有の発電量予測シミュレーションおよびコストシミュレーション等の業務受託および助言の提供
4. 当行の顧客等が開発する再生可能エネルギー案件にかかるリニューアブル・ジャパンによる資金調達に関するアレンジ業務受託および助言の提供

【本件に関するお問い合わせ】

地域応援部 （担当：小笠原）

電話番号：019-651-6173



東北銀行

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp/>

5. 当行の顧客等が開発する再生可能エネルギー案件にかかるリニューアブル・ジャパンによるEPC業務受託および助言の提供
6. 当行の顧客等が保有する再生可能エネルギー関係設備にかかるリニューアブル・ジャパンによるO&M業務受託および助言の提供
7. リニューアブル・ジャパンが開発する再生可能エネルギー案件にかかる当行の顧客等による開発手法・電力ネットワーク等に関する業務受託および助言の提供
8. 再生可能エネルギー事業にかかる各種情報交換

2. 本協定の調印式について

(1) 日時：2022年1月13日（木）

(2) 場所：東北銀行本店4階ホール

※参加者のマスク着用、会場の換気、調印式の簡素化、新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行之、開催いたしました。



東北新幹線の運転見合わせに伴い、オンラインでの開催となりました。

※写真撮影時のみ、マスクを外しております。

以上